

西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーの選任の件

西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等実施規程第4条の規定により、西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーを下記のとおり選任する。

令和4年5月10日提出

西宮市教育委員会

教育長 重松司郎

記

1 被選任者 佐藤 真

関西学院大学・大学図書館副館長、教育学部・教育学研究科

博士課程前期・後期課程 教授

放送大学・大学院文化科学研究科 修士課程 客員教授

2 選任年月日 令和4年5月10日

3 任 期 令和4年5月10日から令和5年3月31日

以 上

関西学院大学・大学図書館副館長、教育学部・教育学研究科（博士課程前期・後期課程）教授

放送大学・大学院文化科学研究科（修士課程）客員教授

佐藤 真（さとう しん） 略歴

【学歴等】

東北大学大学院教育学研究科博士課程

兵庫教育大学大学院講師・助教授・教授・学長補佐

放送大学大学院客員教授から、現職。

【専門分野】

教育学（教育課程論／教育方法学／教育評価論）

【理事】

日本基礎教育学会副会長

日本学校教育学会理事

日本生活科総合的学習教育学会理事

日本特別活動学会理事、等を歴任

【委員等】

中央教育審議会専門委員

中央教育審議会「児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ」委員

文部科学省「学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業等」協力者

文部科学省「教育研究開発企画評価会議」委員、文部科学省「研究開発学校」運営指導委員

文部科学省「道徳教育に係る学習評価の在り方に関する専門家会議」委員

文部科学省「生徒指導提要」執筆協力者

文部科学省「全国的な学力調査に関する専門家会議/分析・活用等ワーキンググループ」協力者

文部科学省「学習指導要領解説・総合的な学習の時間編」作成協力者

国立教育政策研究所「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善に関する調査研究」協力者等を歴任。

【著書等】

「ポートフォリオ評価による通知表・指導要録の書き方」（学事出版 2001）

『「総合的な学習」の実践と新しい評価法』（学事出版 1998）等多数

西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等
実施規程

(平成21年7月8日)
(西宮市教育委員会訓令第3号)

(趣旨)

第1条 この規程は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第16号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西宮市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）等の実施について必要な事項を定める。

(実施方法)

第2条 点検及び評価は、委員会が委員会の権限に属する事務事業について、市の事務事業評価制度を活用して実施するものとする。

(公表等)

第3条 委員会は、前条の規定により実施した点検及び評価の結果を、市の事務事業評価結果報告書により、議会に提出するとともに、市のホームページで公表するものとする。

(学識経験者の知見活用)

第4条 法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を置く。

- 2 アドバイザーは、委員会の権限に属する事務の管理及び執行に携わる者以外の者で、教育に関して公正な意見を述べることができるものの中から、委員会が選任する。
- 3 アドバイザーは、委員会が点検及び評価を実施するに当たり、その方法、内容等について、意見を述べるものとする。
- 4 委員会は、アドバイザーの意見を、点検及び評価に反映するよう努めるものとする。
- 5 アドバイザーの任期は、選任の日からその日の属する年度の末日までとする。
- 6 アドバイザーは、再任することができる。

(補則)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規程は、平成21年7月8日から実施する。

付 則

この規程は、平成25年5月8日から実施する。

付 則

この規程は、平成27年4月1日から実施する。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、改正後の西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等実施規程の規定は適用せず、改正前の西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等実施規程の規定は、なおその効力を有する。

令和3年度 西宮市事務事業評価 意見書

関西学院大学教授 佐藤 真

0.はじめに

本意見書は、西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーとして「西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等実施規程」に基づき作成するものである。したがって、以下では、西宮市教育委員会の実施する点検及び評価に関して、その方法や内容等について意見を述べるものである。

意見を述べるにあたり、西宮市における事務事業評価システムの目的とされる3点のうちの以下の2点を視座とする。第一は、市の事務事業を予算の執行率や事業の進捗度の観点からだけではなく、事務事業の目的に対する成果や達成度からも評価を行うこと、それにより、その結果を行政運営の改善に結びつけ、市民満足度の高い行政サービスを提供するという、市民満足度の高い行政サービスの提供という点。第二は、市の事務事業を市民に分かりやすい客観的な指標を採用して評価し、その評価結果を公表することによって行政の透明性の向上を図るとともに市民への説明責任を果たすという、行政の透明性と説明責任の点。この2点である。

なお、目的の第三として挙げられている、個々の職員が評価にかかる過程で、事務事業の目的やコストを常に意識することが職員の意識改革を図るという職員の意識改革については、本意見書ではその手掛かりや資料等が少ないとから割愛する。

1. 教育委員会関係・人事関係・給与関係等に関する事業評価

教育委員会における総務課・人事課の事務事業では、教育委員会会議の定例会12回、臨時会4回等は妥当といえ、総合教育会議も4回確実に実施されている。ただ、平成23年度から会議活性化の取り組みとして実施されてきた西宮スクールミーティングが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年は中止となってしまった。今後のコロナ状況等の判断により、西宮市教育委員会は「開かれた教育委員会」を推進していることからも、来年度以降の開催を考えられたい。なお、成果の達成状況及び評価結果が明らかになった課題事項に、「Webサイトを活用した広報活動により一定の成果が得られている」と記され、今後の改善策にも「Webサイトを活用した広報活動を行う」とされている。ここでは、一定の成果の根拠を明示した上で、より具体的なWebサイト活用方策を記されることを望みたい。

人事関係の事業費(コスト)の推移において、事業費Aが平成30年度決算102,387から令和3年度予算176,446となっている。ただ、事務事業の点検のコスト・点検の説明では人事管理多忙化解消、成果の達成状況及び評価結果が明らかになった課題事項では多忙感の一定緩和や組織体制の見直しも記されている。法的・財政的な課題の研究を一層進め、効果のある効率化を実現して欲しい。

2. 学校管理・施設管理・環境整備等に関する事業評価

学校管理では、事務事業の点検の執行方法において「文書回収を押印不要のデータ形式により自動集計することでの効率化」が記されている。今後もさらなる推進・充実を望みたい。

施設管理では、令和2年度は施設管理効率化の一環で図面電子化を行ったためにコストが増加したことが、事務事業の点検のコスト・点検の説明に記されている。効率化とコストとの費用対効果についても検討されたい。

学校維持管理では、令和2年度は学校における危険事故発生件数0件である。安

全・安心な西宮市の学校のためにも、この0件の維持をお願いしたい。電気使用量は増加したが、水道使用量はコロナ禍での水泳授業の中止等も有り減少している。ただし、成果の達成状況及び評価結果が明らかになった課題事項において、施設・設備の補修に係る経費による予算の圧迫、老朽施設の改善が記されている。児童生徒と教職員の安全上の確保の点、また災害時における市民等の非難時の安全のためにも、点検の重視と改善や更新等々を進めていただきたい。

学校跡施設管理では、危険事故発生件数は0件であり、この0件の維持をお願いしたい。また、暫定管理による管理コストと施設劣化による管理コスト等々を勘案し、転用先への速やかな引き渡しを検討されたい。

教室不足対策では、令和2年度は校舎改築に伴い、春風小学校の仮設校舎を撤去した。今後も、児童生徒の増減の状況や児童生徒数の推計等をもとに、必要な仮設教室の設置や更新あるいは撤去を適切に実施されたい。その場合、各学校における教室の使用状況や仮設教室の設置場所等を、学校と十分協議の上で、教育環境とコストとを勘案し適切に実施して欲しい。

香櫞園小学校(令和元年新校舎竣工)、西宮養護学校(令和3年度新校舎竣工予定)、春風小学校(令和2年度新校舎竣工)、安井小学校(令和4年度新校舎竣工予定)、瓦木中学校(令和6年新校舎竣工予定)の教育環境整備事業は、計画に基づき進捗されている。今後の新型コロナウイルス収束の状況等を的確に判断しながら、竣工時期や工事期間等々の計画を検討しながら実施されたい。

3. 給食管理運営・給食施設設備・給食物資購入に関する事業評価

給食管理運営では、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に伴い給食実施回数は減少し、事業費(コスト)も減少した。ただ、コロナの収束状況を適切に判断した上での給食の完全実施では、事務事業の点検のコスト・点検の説明にあるように、耐用年数による買い替え等の食器事業用品の購入の経費も必要になることから、購入計画も策定すべきである。なお、事務事業の点検の成果・有効性と成果の達成状況及び評価結果が明らかになった課題事項において、学校給食費収納率の目標未達成が記されている。今後の改善策の令和3年度で対応するものにも記されているが、標準的な債務管理事務モデルに従って滞納整理事務を進められたい。

給食施設設備では、事業費(コスト)の推移において、令和2年度決算が47,567と前年度比の半減近く、また令和3年度予算が154,589と前年度比約3倍についての説明や根拠等の明示がなく、評価が困難である。

給食物資購入では、安全性、品質、価格等々から適切な食材の購入が図られていることが伺える。

4. 基礎学力向上・学習指導等に関する事業評価

基礎学力向上では、まず、ここで言う基礎学力の定義を明確にした上で事業を進めることが肝要である。学校教育法第30条第2項にある学力3要素をいうものであるのか。紙面では、ESDにおいて「思考力、判断力、表現力等」、事務事業の実施概要の対象・意図においては「基礎的・基本的な知識及び技能」と「課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等」が記されている。しかし、同じ事務事業の実施概要の対象・意図で記されている「主体的・対話的深い学びを目指した学習(これは、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善、が正確と考える)」においては、資質・能力の3つの柱が現在的には学力といえるのではないか。この学力の定義を明確にしておくことが、評価として学力が育まれているかどうか、また、学力を育む事業として効果的であったのかを明らかにするためには、重

要である。

事業の成果や効果を示す指標名や令和4年度以降で対応する予定のものに「学力学習状況調査」と記されているが、正式名称で記されたい。そして、全国学力・学習状況調査の結果と各事業等との相関関係等によるなど事業内容における有効な方策を各学校が個別ではなく市内の全学校で共有して西宮市全体による全市的な基礎学力の向上に努めてほしい。なお、「学びの指導員を有効に活用」と記されているが、学びの指導員の基礎学力向上事業に対する有効か無効かの、判断基準は何であるのか明示されたい。

小学校学習指導・中学校学習指導・高等学校学習指導では、小学校は音楽(会)と国語(言語)教育等、中学校は体育(連盟)・進路指導、部活動推進、音楽(会)、等、高等学校は特設科学講座、講師招聘等による市立高等学校パワーアップ事業が主な事業概要や令和2年度実施内容に記されている。事務事業の指標の項目からは、コロナ禍ということもあり令和2年度の数値は厳しいものがあるが、コロナの状況を適切に判断した上で、児童生徒の安全・安心な開催や実施を検討されたい。なお、今後の改善策では、令和3年度で対応するものに、「西宮の国語教育」については新学習指導要領で求める力からの検討が記されているが、昨年度も同様の記述があったことからも、速やかに実施されたい。

指導助言・学習研修では、オープンスクールはコロナ禍ではあったが実施された学校もあることが、事務事業の指標の項目の数値から分かるが、夏期キャンプ等も同様、コロナの状況を適切に判断した上で今後の実施も考えられたい。なお、派遣事業は、将来的に財源の枯渇が懸念されることからも、検討が必要である。

5. 学校体育・体験活動・人権教育等に関する事業評価

学校体育推進事業は、事業概要で、学校体育の推進として子供の体格は向上しているが運動能力が育っていない現状、また全国体育・運動能力等調査での課題を踏まれ、体力・運動能力の向上を目指すとしており、PLANとしての目標が明確である。このように、目標が明確であることは、評価指標である「事業の成果や効果を示す指標の事業名」の見える化が、シンプルに実施できる良例である。なお、コロナ禍ということもあり、小・中ともに連合体育大会、小学校各種スポーツ大会、西宮市中学校総合体育会も中止であったことから、体育や外遊び等々も含めて今後は児童生徒の積極的な体づくりのための施策が望まれる。

小学校体験活動事業は、「生きる力」の育成という自然学校の趣旨や命の営みやつながり、命の大切さを学ぶという環境体験の主旨が明確である。したがって、「事業の成果や効果を示す指標名」において、自然学校を通じた児童の様子、体験型環境学習を通じた児童の様子について、学校アンケートからの的確に評価がなされている。

学校人権教育事業は、事業費(コスト)の推移を見れば、令和2年度から2倍以上の決算や予算となっており、非常に充実していることがわかる。地区別研修会への参加率も例年高く、目標値の100%を大きく上回って来ただけに、コロナ禍での中止が悔やまれるところである。是非、コストの増加に見合う目標設定とその実施を期して更なる充実を検討されたい。

トライやる・ウイーク推進事業は、事務事業の点検の成果・有効性の説明において、新型コロナウイルス感染症の影響で例年とは異なり、生徒の充実度は例年に比べると低かったと記されている。事実、事務事業の指標を見てみれば66.4%となっている。負担軽減のための事務事業の業務改善をいっそう図ることも記されているので、その点も考慮しながら、今後の充実策を検討して欲しい。

6. 生徒指導・学校保健・不登校等に関する事業評価

生徒指導事業は、事務事業の実施概要に記されているように、文部科学省『生徒指導提要』にもある児童生徒に自己指導能力を育むことが重要であり、近年の生徒指導は対処療法的ではなく積極的生徒指導が求められている。事業の成果や効果を示す指標名からは、例年同等の実績であることがわかるが、目標は問題行動発生件数0.0件であることからも、今後も0件達成のために児童生徒に自己指導能力を育むための生徒指導の更なる事業内容の充実を検討されたい。

不登校児童生徒支援は、事業の成果や効果を示す指標名の「あすなろ学級」入級者数の小学校の割合が、令和2年度は16.1%と前年の令和元年度の8.0%の2倍である。不登校児童生徒の急増に伴う不登校児童生徒支援等々の早急な対応策、「あすなろ学級」の周知の方法、事業費(コスト)等についての検討を進めて欲しい。

7. 学校情報化推進・国際教育・総合教育センター等に関する事業評価

学校情報は、令和2年度は何と言ってもGIGAスクール構想による児童生徒1人1台のタブレット端末の整備であった。事務事業の指標においても、これまで教育用パソコン1台あたりの児童生徒数は56.3人であったものが、今年度は1.0人となった。今後は、校務にICTを活用する能力の令和2年度94.6%、授業中にICTを活用する能力の令和2年度は89.2%という、教職員の能力の向上の方策をさらに検討して欲しい。

国際教育は、まず事業の成果や効果を示す指標名に「中学生に英語に対する関心・意欲・態度」があるが、学校教育においては当該用語は無いことからも資質・能力の3つ柱の用語や意味内容からの評価や調査をして欲しい。また、事務事業の点検の成果・有効性で「外国語学習に対する保護者の関心は高い」と記されていることからも、英語の知識・技能や思考力・判断力・表現力等の向上の方策とその調査・評価も検討されたい。

総合教育センターは、令和3年度に市役所東館に移転することから、必要最低限の補修工事・修繕に限って行うと記されていることから、事業費の推移も妥当といえよう。研究・研修は、事業費の推移で令和3年度予算が倍増している。他課からの事業移転の有ることが、事務事業の点検のコスト・負担に記されている。研修内容を新学習指導要領の視点から精査し、新学習指導要領で育むべき資質・能力が育まれるように、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善とカリキュラム・マネジメントにより「社会に開かれた教育課程」を充実してほしい。

8. 特別支援・家庭教育・連携協力推進等に関する事業評価

特別支援教育では、事務事業の指標の個別の指導計画作成数が2,425.0人と、対前年比149.1%となったことが特筆できる。今後も、インクルーシブ教育システムの構築のための支援体制の構築、研修体制の整備等々をさらに検討されたい。

家庭教育では、コロナ禍ということもあり、研修会や講座等々が中止になってしまったが、社会が多様化し家庭環境も複雑化しており、家庭の教育力の向上は一層求められていることからも、コロナの状況を適切に判断の上での開催が望まれる。

連携協力推進では、新たに学校運営協議会設置校の数が指標名となり、目標の11.0校を上回る12.0校となった。また、令和3年度からのコミュニティ・スクールの導入を着実に推進してほしい。

9. 子供の居場所づくり・青少年育成・自然の家等に関する事業評価

子供の居場所づくり事業では、子供の居場所づくり事業実施校区の数が19.0校となり、対前年比111.8%となったことが特筆できる。今後は、事業を通して新たな友

達ができた児童の割合の向上が望まれる。

青少年育成事業では、コロナ禍のために中止や停止した事業により、事務事業の指標での評価が困難なものが多かった。しかし、「終息後は平成 30 年度の数値を維持していく」と記されていることからも、その達成を望みたい。

青少年補導関係では、コロナ禍により活動率は減少したが、青少年補導委員の「愛の一聲」運動など今後も青少年の見守り活動や街宣補導者の巡回を継続されたい。

自然の家管理運営等では、コロナ禍ということもあり、利用者数の落ち込みが大きかった。利用者数とともに利用満足度も調査する等から魅力溢れる自然学校の管理運営を考えてもらいたいとともに、老朽化や設備の更新、修繕の際にそれらの意見を反映させた魅力ある施設の管理運営を心がけて欲しい。

10. おわりに

西宮市教育委員会における事務事業について、以上のように評価した。なお、以下では、本事務事業の全体について述べたい。

事務事業の実施概要(PLAN・DO)、事業費(コスト)の推移(PLAN・DO)、事務事業の指標(CHECK)、事務事業の点検(CHECK)、今後の改善策(ACTION)という PDCA サイクルによる西宮市事務事業評価シートは、経営サイクルを採用しており妥当と考える。ここでは、特に PLAN について計画のみではなく、目標を含んだ計画として見通しを書くことを心がけてもらいたい。事務事業の実施概要に明確な目標があることは、適切な評価の見える化が一定程度は可能になる。

事務事業の実施概要(PLAN・DO)に記されている目標や内容に準じて事務事業の指標(CHECK)が設定されることは、最もシンプルで市民に分かりやすい客観的な指標として理解されやすいものである。なお、改善策や見直し、また整備や充実の必要性を述べる場合には、エビデンスベイスドによる記述等々によって根拠を明確にすることを確認したい。